

# 市政について 問う！

第五回（六月）定例会では、七人の議員が市政について質問しました。

# 一般質問

議員名	主な質問項目	掲載頁
長田 吉信	鉄道高架事業、避難所運営の感染症対策	4
梅沢 弘	コロナ禍の自治体財政、国・県の高架事業補助金、高架訴訟状況	4
久保田吉光	ひきこもり問題	5
渡部一二実	改正浄化槽法対応、一般廃棄物処理対策	5
渡邊 博夫	新型コロナウイルス感染症、授業日数確保、進路指導、心のケア	5
川口 三男	命と暮らしを守る市政、財源確保と長期財政試算	5
山下富美子	学校給食休止の業者対応、税収減と高架見直し、PCR検査	6

※会派代表者の申合わせにより、6月定例会は通告した全ての議員が、一括質問一括答弁方式（議員が通告した全ての内容を一括して質問した後、市当局が一括して答弁する方式）で一般質問を行いました。

※議員名の下にQRコードを読み取ると、各議員の一般質問の録画映像が視聴できます。

※文面中の波線（~~~~）については、P.6の用語解説を御覧ください。

全ての質問項目  
(通告一覧)はこちら



## 鉄道高架事業訴訟の状況と将来にわたる財政負担は

**問** 沼津駅付近鉄道高架事業訴訟の令和二年二月十三日の第十九回口頭弁論の証人尋問において、被告である国及び県が、証人を出さなかったことに対する認識は。

**答** 沼津駅周辺整備部長／証人尋問において、被告側が証人の申出を行わなかったのは、これまでに提出した書面等において十分に事業の効果や必要性について立証してきたと判断したためであると認識している。

**問** 沼津駅周辺総合整備事業について、①当市の負担額算出の基となる沼津市長期財政に関する試算の現時

点における正当性は。②コロナ禍の影響で経済状況が悪化したことに伴い事業の見直しを行う考えは。

**答** 財務部長／①本試算は、作成時点での財政状況を示すため、その時点における妥当性のある条件を根拠に試算したものである。

沼津駅周辺整備部長／②本事業は、南北市街地の分断や本市が抱える様々な課題を解決し、種々の効果を発現する事業であり、将来世代に受け継ぐべきまちづくりの根幹をなす極めて重要な事業であることから、事業の見直しは考えていない。

梅沢 弘



## 鉄道高架事業に係る県収用委員会の裁決内容と今後の取組は

**問** 新貨物ターミナル用地に係る静岡県収用委員会の権利取得裁決及び明渡裁決の状況は。

**答** 沼津駅周辺整備部長／土地の所有権取得を求める裁決申請に対しては、対象となる土地全てについて裁決され、既に裁決に基づき九人の土地所有者全員に対して補償金の支払い手続を完了しており、現在、所有権移転登記の手続を進めているところである。また、物件の移転等を求める明渡裁決の申立てについても、四十一人が所有する工作物や立木等を対象に裁決され、明渡しの期限は、

土地の所有者ごとに、六月八日、六月十八日、十月六日、十一月五日と決定された。こちらも既に補償金の支払い手続は完了しており、六月八日に期限を迎えた三件については明渡しを完了している。

**問** 鉄道高架事業を進めることに對する市長の決意は。

**答** 市長／本事業は沼津市の未来に必要な不可欠であり、県と連携を図りながら全力で取り組んでいく。

長田 吉信



▲新貨物ターミナルの完成イメージ